

(証券コード 9867)
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都大田区西蒲田八丁目16番6号

solekia ソレキア株式会社

代表取締役社長 小 林 義 和

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区西蒲田八丁目3番5号
プラザ・アペア 2階 オリジア

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.solekia.com>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。
なお、監査報告書を作成するに際して、監査役会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.solekia.com>)に掲載する「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.solekia.com>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は堅調に推移し、雇用情勢の持続的な改善を背景とした所得の増加や個人消費の持ち直しが継続する等、景気動向は緩やかな回復基調が続きました。

一方、世界経済においては、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題に揺れる欧州経済の停滞、東アジアにおける地政学的なリスク、金融資本市場の変動リスク等、先行き不透明感が強まり、今後の動向を注視する必要があります。

ICT業界におきましては、IoT (モノのインターネット) やAI (人工知能) などの技術進化とともに、働き方改革への取り組みなどを背景とした企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新需要は引き続き拡大傾向にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは既存ビジネスの拡大を図るとともに、デジタル技術を活用したビジネスプロセスの改善やビジネスモデルの転換に取り組み、新しいソリューションならびにサービスの分野に積極的な拡販活動を展開し、受注拡大に努めました。

コンポーネント・デバイス・ソリューション分野では、医療装置向けディスプレイの需要は増加したものの、産業用機械・装置向けコンポーネントや半導体の落ち込みが影響し、売上高は減少となりました。

ICTソリューション・サービス分野では、中堅・中小企業市場においては、これまで厳しい経営環境に伴うICT投資抑制や事業投資の先送り傾向が続いておりましたが景況感の好転とともに「働き方改革」に代表される業務の効率化・合理化や顧客サービスの向上を目的としたICT投資が回復しつつあります。

既存の基幹システムやインフラ基盤等の刷新に加えて、システムの運用負荷軽減や経費削減を目的としたクラウド活用や外部からの脅威に対するセキュリティ基盤の強化等の商談が好調に推移し、売上高は増加いたしました。

システムソリューション分野では、パッケージを適用するERP（統合基幹業務システム）ビジネス商談が堅調に推移するとともに、サーバの仮想化、クラウドサービスとのハイブリッド化などの社会インフラ基盤構築商談も増加しました。また、製造業等のIoT商談として、ICタグやタブレットを活用した新規ソリューションの提供や食品製造業向けフードディフェンス（食の安全を担保するための仕組み）など、今後の需要が見込まれる新規技術分野へのノウハウ蓄積を進め、売上高は増加いたしました。

フィールドサービス分野は、保守サービスを軸にネットワーク・データセンター・ICTのLCM（ライフ・サイクル・マネジメント）サービス等の取り組みによる実績と信頼により、医療システム用電子カルテ端末とサーバの展開サービスおよびネットワーク構築作業や公共関連のパソコン展開作業獲得に向け営業活動に取り組みましたが、大規模ネットワーク構築作業の完了に伴い売上高は減少となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、公共、文教向け情報通信機器のほか一般事業会社のシステム更新も堅調に推移し、システムエンジニアリングサービスも増収となりましたが、電子デバイスやフィールドサービス分野が減収となり、売上高は208億62百万円（前期比0.1%減）となりました。

損益につきましては、売上高は横ばいとなりましたが、売上構成の変化、原価率低減努力やシステムエンジニアリングサービスの採算向上により、営業利益7億24百万円（前期比62.5%増）、経常利益7億47百万円（前期比65.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億72百万円（前期比16.0%増）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告します。

[首都圏]

ヘルスケア関連商談やシステム開発案件の受注が増加となりましたが、電子デバイスや組込用情報通信機器、ネットワーク工事関連の売上が減少し、売上高は109億52百万円（前期比3.9%減）となりました。

損益につきましては、売上高は減少したものの販売手数料の増加と販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は3億2百万円（前期比74.5%増）となりました。

[東日本]

自治体向けの売上は減少したものの文教向け情報通信機器導入および民間のICT投資が堅調に推移したことから、売上高は47億68百万円（前期比3.8%増）となりました。

損益につきましては、売上の増加と原価率低減に努めたことにより、営業利益は4億20百万円（前期比37.9%増）となりました。

[西日本]

電子デバイスや自治体向け大口のパソコン更新商談により売上が増加し、売上高は50億13百万円（前期比5.5%増）となりました。

損益につきましては、売上の増加により、営業利益は2億59百万円（前期比8.1%増）となりました。

(セグメント別売上高)

区 分	売 上 高	
	金 額	構 成 比 率
首 都 圏	10,952,301千円	52.5 %
東 日 本	4,768,599千円	22.9 %
西 日 本	5,013,614千円	24.0 %
そ の 他	128,065千円	0.6 %
合 計	20,862,581千円	100.0 %

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における所要資金は、主に金融機関からの借入および自己資金により賄いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 (2016年3月期)	第59期 (2017年3月期)	第60期 (2018年3月期)	第61期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	20,197,147	19,879,643	20,885,787	20,862,581
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△126,172	260,020	452,888	747,920
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△) (千円)	△198,306	141,494	407,404	472,568
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△228.32	163.02	470.91	546.53
総 資 産 (千円)	12,048,710	12,614,148	13,052,009	14,043,825
純 資 産 (千円)	5,580,707	5,727,973	6,146,728	6,505,413

(注) 当社は2015年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますが、第58期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、株式の併合が第58期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

I C T産業においては、デジタル技術の進화가急速なスピードで個人の生活から企業活動、社会全般までを大きく変革しています。一方で、あらゆるものがネットワークで繋がり、世界が複雑化する中で、相次ぐ自然災害やサイバー攻撃など、これまでにない課題にも直面しております。

このような環境の中、当社はI C Tの専門スキルを持った営業・S E ・C Eのトータルサポート力により、お客様が安心してデジタル技術を活用いただけるように、当社および協業パートナーとエコシステム（協業・共創）を構築して、お客様の多様なニーズに対応する新たなソリューション・サービスを提供することで新しいデジタルビジネスの市場を拓き、企業価値の向上を図ってまいります。

① デジタルビジネスへの積極的な対応

国内I C Tサービス市場では、デジタル技術を採用した新たなビジネスモデルを構築する必要にせまられております。当社グループは、I o T、A I等のデジタル技術を積極的に利活用し、お客様のデジタルビジネス構築に取り組むことにより、新たな市場創出とお客様価値の創造につなげてまいります。

② フィールドサービス分野での領域拡大

今後の様々な最新テクノロジーに対応すべく、ネットワークおよび仮想サーバ関連の設計・構築・導入サービスや情報セキュリティ関連の多様なサービスに対応できるエンジニアの育成とスマートデバイスやウェアラブルデバイスでV R（仮想現実）・A R（拡張現実）などの技術を用いた新たな保守技術の修得が必要となっております。

また、社内の営業・S E ・C Eとの三位一体およびパートナー連携により、お客様のニーズに応えられるI C T環境の多様化をサポートするネットワーク運用支援サービス、セキュリティサービス、マルチベンダーサービスなどの新たなサービスメニューを充実させるとともに、スマートデバイスやR P A（R o b o t i c P r o c e s s A u t o m a t i o n）などの活用による品質向上、効率化の推進に向けた体制の整備やビジネス領域の拡大を図ってまいります。

③ 人財の育成と経営基盤の強化

新たな市場創出とお客様価値の創造を実現するためには、国内外のビジネス環境を的確にとらえ、新領域ビジネスを牽引する人財の育成、ネットワークおよびインフラ構築技術者の育成がますます重要となっており、引き続きこれらの人財育成や資格取得の推奨に積極的に取り組んでまいります。

また、組織の活性化、従業員のモチベーション向上を図り、従業員目線での新たな制度や仕組みを検討するなど、従業員価値の向上により利益体質が強化されるよう取り組むとともに、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティ確保、内部統制に関する活動など、経営基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。

これらの対処すべき課題に全力で取り組み、お客様と社会から信頼されるパートナーになる努力を積み重ねていく所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ソレキア・ブラッツ株式会社	千円 30,000	100.0%	ソフトウェアの開発および販売ならびに機器の保守
SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.	千ドル 616	100.0%	半導体等販売およびシステムサポート
SOLEKIA VIETNAM LIMITED	千ドル 250	100.0%	ソフトウェアの設計・開発
SOLEKIA HONG KONG LIMITED	千香港ドル 2,500	100.0%	半導体およびコンポーネント製品の販売

(注) 1. SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.は、2019年1月25日付で増資を行い、資本金が増加しております。

2. 特定完全子会社は存在しません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

- ① コンポーネント・デバイス・ソリューション事業
- ② ICTソリューション事業
- ③ システムソリューション事業
- ④ フィールドサービス事業

その具体的な取扱商品は次のとおりであります。

[デバイス&コンポーネント]

■ L S I 設計

■ L S I デザインコンサルテーション

■ 各種コンポーネント・デバイス販売

(RFID、センサーデバイス、スマートグリッド関連、各種コンポーネント、ASICおよび汎用LSI)

[ハード&ソフトウェア]

- ビジネスコンサルティング
- ICT販売
(法人向けパソコン、各種サーバ、ネットワーク機器等)
- 各種ソフトウェア販売
(ERP、製造、流通、医療、公共、金融)
- ネットワークコンサルティング
- IoTデバイス&ソリューション

[システム開発]

- システムコンサルティング
- 各種ソフトウェア開発
(アプリケーション開発、制御システム開発)
- クラウドシステム開発
- ネットワークソリューション

[保守・アウトソーシング]

- フィールドサービス
(情報機器および通信機器の保守サービス、キッティング、導入設置サービス、運用サービス、データリカバリサービス、データ消去サービス、撤去サービス等)
- セキュリティサービス
(診断、監視サービス、ウィルス駆除サービス等)
- データセンター保守サービス
- ITインフラ構築サービス
(ネットワーク・サーバシステムの企画・設計・構築および付随するセキュリティサービス)
- アウトソーシングサービス
- パソコンおよび周辺機器のリペア、キッティング

(注) 略語の説明 (アルファベット順)

A I	Artificial Intelligence コンピュータに知的な活動をさせることを目的とする研究と技術
A R	Augmented Reality 現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加する技術
A S I C	Application Specific Integrated Circuit アプリケーション仕様の集積回路
E R P	Enterprise Resource Planning 統合基幹業務システム
I C T	Information and Communication Technology 情報・通信に関連する技術一般の総称。I Tとほぼ同様の意味であるが、I C Tはネットワーク通信による情報・知識の「共有」の意味を含んだ表現である
I o T	Internet of Things コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと
L S I	Large Scale Integration 大規模集積回路
R F I D	Radio Frequency Identification 電波により個体(ヒト、モノ)を自動認識する技術を用いた製品およびシステム
R P A	Robotic Process Automation これまで手作業で行ってきた仕事を、ルールエンジンやA I、機械学習などの認知技術を取り入れたロボットに代行してもらうことにより、業務の大部分における自動化や効率化を図る取り組み
V R	Virtual Reality 利用者にとって現実感を伴う仮想的な世界を提供する技術

(8) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社

本店 東京都大田区西蒲田八丁目16番6号

[システムソリューション拠点]

東京（蒲田・神田）

[支店]

東北（仙台市）、福島（郡山市）、関東（さいたま市）、群馬（高崎市）、
宇都宮、長野（上田市）、諏訪、大阪、京都、高松、松山

[サポート&サービスセンター]

東京（神田・東陽町・立川）、川崎、太田、宇都宮、
長野（上田・佐久・諏訪・伊那・松本・大町）、
大阪（大阪・難波・守口・枚方）、京都

② 子会社

ソレキア・プラッツ株式会社（東京）

SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール共和国）

SOLEKIA VIETNAM LIMITED（ベトナム社会主義共和国）

SOLEKIA HONG KONG LIMITED（中華人民共和国香港特別行政区）

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
首 都 圏	398名	△9名
東 日 本	165名	0名
西 日 本	133名	△2名
そ の 他	112名	△8名
合 計	808名	△19名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
首 都 圏	398名	△9名
東 日 本	165名	0名
西 日 本	133名	△2名
そ の 他	88名	△5名
合 計	784名	△16名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	400,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	174,396千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	138,846千円

- (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 2,124,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 865,301株 |
| (3) 株主数 | 522名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フ リ ー ジ ア ・ マ ク ロ ス 株 式 会 社	245,900株	28.4%
佐 々 木 ベ ジ	190,999	22.1
東 京 特 殊 電 線 株 式 会 社	50,774	5.9
ソ レ キ ア 従 業 員 持 株 会	34,757	4.0
小 林 義 和	28,928	3.3
小 林 貞 子	27,076	3.1
小 林 英 之	24,681	2.9
株 式 会 社 り そ な 銀 行	23,598	2.7
富 士 通 株 式 会 社	23,558	2.7
東 特 塗 料 株 式 会 社	16,195	1.9

- (注) 1. 当社は、2018年7月27日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月17日付で会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行い、発行済株式総数は151,660株減少し、865,301株となっております。
2. 持株比率は自己株式711株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 林 義 和	経営戦略統括 兼管理グループ担当 兼経営企画室担当 兼コーポレートシステム部担当 兼ソレキア・アカデミー担当 ソレキア・プラッツ株式会社代表取締役会長
代 表 取 締 役 副 社 長	小 林 英 之	監査部担当 兼R&Dセンター担当
常 務 取 締 役	西 垣 政 美	営業部門統括 兼経営企画室副担当 兼リスクマネジメント部担当 兼ヘルスケアソリューション事業部担当 兼テクノロジー・プロダクツ事業部担当 兼ネットワークビジネス事業部担当 兼東日本支社担当 兼西日本支社担当
取 締 役	立 川 直 臣	富士電機株式会社社外取締役
取 締 役	佐々木 ベ ジ	管理グループ副担当 兼管理グループ長 フリージア・マクロス株式会社取締役会長 夢みつけ隊株式会社代表取締役 DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD 理事長 株式会社セキサク代表取締役 技研興業株式会社取締役会長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役 株式会社ユタカフードパック代表取締役 技研ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社協和コンサルタンツ社外取締役
取 締 役	新 村 鋭 男	
取 締 役	昆 幸 弘	技研興業株式会社取締役
取 締 役	西 尾 貢	技研興業株式会社取締役
取 締 役	和田山 栄	インフラサービス事業グループ長
取 締 役	遠 藤 英 明	システムソリューション部門統括 兼アウトソーシングサービス部担当 兼システム事業推進部担当 兼システムソリューション事業グループ長 兼第一システム統括部長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	樋 口 雄 三	事業推進部担当 兼 R&D センター長 兼 デジタルソリューション事業グループ長 兼 金融ソリューション統括部長
常 勤 監 査 役	原 田 英 徳	
監 査 役	川 野 佳 範	
監 査 役	石 原 和 彦	
監 査 役	奥 山 一 寸 法 師	フリーアトレーディング株式会社代表取締役社長 フリーア・マクロス株式会社代表取締役社長 フリーア・オート技研株式会社代表取締役 株式会社ケーシー代表取締役 DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD 総経理 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役

- (注) 1. 取締役立川直臣、新村鋭男、昆 幸弘、西尾 貢の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川野佳範、石原和彦、奥山一寸法師の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川野佳範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役新村鋭男氏および監査役川野佳範氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2018年6月28日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役中辻義照氏および取締役原田英徳氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2018年6月28日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役安藤忠次氏は辞任いたしました。
- ③2019年1月17日をもって、常務取締役大木 淳氏は退任いたしました。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
安 藤 忠 次	2018年6月28日	辞任	常勤監査役
大 木 淳	2019年1月17日	死亡による退任	常務取締役 営業部門統括 兼事業推進部担当 兼ネットワークビジネス事業部担当 兼東日本支社担当

- ④2018年6月28日開催の第60期定時株主総会において、新たに遠藤英明、樋口雄三の両氏は取締役に、原田英徳氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 2019年4月1日付で次の取締役の担当および重要な兼職の状況の変更がありました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 林 義 和	経営戦略統括 兼管理グループ担当 兼経営企画室担当 兼コーポレートシステム部担当 兼ソレキア・アカデミー担当 兼人財開発センター担当 ソレキア・プラッツ株式会社代表取締役会長
取 締 役	遠 藤 英 明	システムソリューション部門統括 兼システム事業推進部担当 兼システムソリューション事業グループ長 兼第一システム統括部長 兼システム部長 兼東日本支社アウトソーシングサービス部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	14名	121,320千円
監 査 役	5名	25,540千円
合 計	19名	146,860千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は7名22,440千円であります。
 3. 取締役の報酬限度額は、1990年11月29日開催の第32期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第42期定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
 5. 取締役および監査役の報酬等の総額には、2018年6月28日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名ならびに2019年1月17日に死亡により退任した取締役1名を含んでおります。
 6. 監査役原田英徳氏は、2018年6月28日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と人数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
 7. 報酬の総額には以下のものも含まれております。
 当事業年度に係る役員賞与
 取締役 7名 13,800千円
 監査役 1名 700千円
 8. 上記のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し6,339千円の役員退職慰労金を支給しております。なお、当社は2007年6月28日開催の第49期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任し、退任時に支給する旨を決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 立川直臣

- (i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係
取締役立川直臣氏は、富士電機株式会社社外取締役であります。当社と同社との間に商品仕入等の営業取引があります。
- (iii) 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (iv) 当該事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会15回のうち全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。
- (v) 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

② 取締役 新村鋭男

- (i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (iv) 当該事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。
- (v) 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

③ 取締役 昆 幸弘

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役昆 幸弘氏は、技研興業株式会社の取締役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

④ 取締役 西尾 貢

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役西尾 貢氏は、技研興業株式会社の取締役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

⑤ 監査役 川野佳範

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また、監査役会5回のうち全てに出席いたしました。取締役会においては、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行い、監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

⑥ 監査役 石原和彦

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち全てに出席し、また、監査役会5回のうち全てに出席いたしました。取締役会においては、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行い、監査役会においては、金融分野における豊富な知識・経験と他社での監査役としての実績を活かして、総合的な見地から、適宜必要な発言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

⑦ 監査役 奥山一寸法師

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

監査役奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長であります。当社は同社の持分法適用関連会社となっております。また、同氏はフリージアトレーディング株式会社代表取締役社長、フリージア・オート技研株式会社および株式会社ケーシーの代表取締役、DAITO ME HOLDINGS CO.,LTDの総経理であります。当社と当該4社との間に特別の関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係
監査役奥山一寸法師氏は、株式会社協和コンサルタンツの社外監査役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、監査役会5回のうち2回に出席いたしました。取締役会においては、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行い、監査役会においては、経営者としての豊富な経験を活かして、総合的な見地から、適宜必要な発言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の取締役、従業員等は法令、定款の遵守および倫理に基づき誠実で公正な行動をすることを根幹とし、これを『ソレキアグループ行動指針』に定める。
 - ② 当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者は、従業員等に対して研修の実施などにより『ソレキアグループ行動指針』を周知徹底し、コンプライアンス意識の向上を図り、グループ全体のコンプライアンスの企業風土の醸成に取り組む。
 - ③ コンプライアンス担当責任者を取締役から選任し、担当責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの状況を取締役会、監査役に定期的に報告する。
 - ④ 当社およびグループ会社の取締役は、従業員等からの法令ならびに社内諸規則違反などのコンプライアンスの問題や疑問について、内部通報制度〔コンプライアンス（企業倫理）ホットライン〕を通して、情報の早期把握および解決に取り組む。なお、通報者は通報したことにより不利益な取り扱いを受けないことを保証する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報は、『文書取扱規程』に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。
 - ② 当社およびグループ会社の取締役は、職務執行を確認するために、『文書取扱規程』により必要とする文書を常時閲覧できるものとし、各文書の保管責任者は、経営者、監査役の要請に応じていつでも閲覧可能であるように体制整備を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業価値の向上、持続的な企業活動等を阻害するおそれのあるリスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定し、その重要性に応じて諸施策を講じるとともに、その進捗度合を点検、評価して継続的な改善活動を実施する。
- ② リスクに関しては、『リスク管理規程』を制定して、リスク管理の全体最適を図るため、組織横断的なリスクマネジメントを統括する組織を設置するとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制を整備する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者は、業務遂行上想定されるリスクに対して、未然防止対策の策定によりリスクを予防・回避・軽減させ、損失を最小化する活動をする。経営者は損失を伴うリスクを常に点検・評価して重要なリスクについては取締役会に報告する。
- ④ 市場、品質、情報等のリスクならびにコンプライアンスについては、当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者が必要に応じて規程・規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施、活動の点検・評価を行う。
- ⑤ 内部監査部門は、事業遂行上のリスク管理の有効性、適正性などを監査して、その結果を経営会議、監査役に適宜報告する。
- ⑥ 損失を伴うリスクが発生した場合は、対策本部等を設置し、迅速な対応により損害の拡大を防止し、これを最小限度に止める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、迅速な意思決定を図るとともに、経営方針・事業計画等を基に経営目標を明確化し、各組織の段階において方針・計画の具体化を図り効率的かつ継続的な業務執行を確保する。
- ② 取締役会の監督機能の強化ならびに業務執行の機動性、有効性や効率性を図るため、業務執行機関として経営会議を設置し、経営に関する方針、経営戦略、事業計画、業務執行上の重要な事項を議論、決定するとともに、その内容を取締役会に報告する。取締役会は業務執行機関の経営会議を監督し、重要事項の意思決定ならびに業務執行にかかわる重要な事項を決定する。

- ③ 担当分野の業務を権限と責任の明確化により迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入する。適正かつ効率的な職務の遂行を確保するために、社内規程により各組織の責任者の権限と責任を明確にする。
 - ④ 業務の効率化および内部統制の有効性を推進するため、グループ全体の情報通信システムの推進を統括する組織を設置し、全体システムの最適化を図る。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社およびグループ会社の取締役は、グループ会社の独自性を尊重しつつも、当社の経営方針・理念、『ソレキアグループ行動指針』などの基本方針を共有し、グループ会社に対してグループ全体の効率性、適正性、適法性に関する業務執行体制の整備のために必要な支援ならびに指導を実施する。
 - ② グループ会社は、事業を管理推進する部門との間で随時情報交換を行い、適正かつ効率性を確認する。
 - ③ 監査役は、グループ会社の取締役会、監査役との意見交換を行い、監査の適正を図る。
 - ④ 内部監査部門は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループ全体の内部監査を定期的を実施し、その結果を定期的に経営会議に報告するとともに、グループ会社の取締役会、監査役に報告する。グループ会社の重要な事項については、当社の取締役会、監査役に報告する。
- (6) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役監査の実効性を高め、監査業務を円滑に実施するために、監査役から要請がある場合、監査役職務を補助する従業員を配置する。
 - ② 監査役からの要請により配置した従業員の人事に関する事項は、監査役の同意を要するものとし、当該従業員の独立性を確保するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等は、監査役の要請に応じて、定期的に、或いは随時に事業の運営や課題等の業務執行の状況について報告を行う。
- ② 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等は、重要な法令および定款違反ならびに不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生するおそれがあるときは、発見次第直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等が、前1号および2号に従い監査役への報告を行ったことにより、不利益な取扱いを受けることを禁止する。

(8) 監査役監査の実効性を確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、監査役が取締役会、経営会議、その他重要な事項を決定する会議に出席する機会を提供する。また監査役はその関係文書等を閲覧できる。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
- ③ 内部監査部門は、監査役との間において内部監査計画等の協議を行い、その監査結果について密接な情報交換および連携を行う。また、内部監査部門は社外監査役、社外取締役と定期的に情報交換を行い、監査業務の実効性を図る。

(9) 監査役職務の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が必要と考える場合には、会社の費用において外部の専門家の助言を得ることができる。
- ② 監査役が職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方ならびに体制

- ① 当社およびグループ各社は、社会の秩序・安全ならびに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく、毅然とした態度で臨むものとし、これらの勢力からの要求を断固拒否し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力への対応を迅速に行うため、対応統括部門を中心に、社外専門機関と日常より緊密に連携する。
- ③ 対応統括部門への外部情報を含む関係情報の集約、グループ内の定期的な啓発活動、反社会的勢力排除のための組織的対応の周知徹底等の体制を整備する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。また、すべての経営者、従業員等が国内外の法令の遵守はもとより、倫理に則った行動の指針となる『ソレキアグループ行動指針』を策定し、定期的に教育を実施しております。

(2) リスクマネジメント

『リスク管理規程』を制定して、リスク管理の全体最適を図るとともに、大規模災害を想定した「緊急時対応訓練」の実施や、事業継続計画（BCP）の整備を進めております。

(3) 内部統制

内部監査部門が、事業遂行上のリスク管理の有効性、適正性などを監査して、その結果を経営会議、監査役に適宜報告しております。また、監査役との間において内部監査計画等の協議を行い、その監査結果について密接な情報交換および連携を行うことで監査業務の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,623,844	流動負債	6,165,568
現金及び預金	4,870,902	支払手形及び買掛金	3,502,264
受取手形及び売掛金	5,779,344	短期借入金	1,113,242
電子記録債権	151,434	未払法人税等	269,318
商 品	621,506	賞与引当金	351,900
仕 掛 品	103,376	役員賞与引当金	14,500
そ の 他	98,261	そ の 他	914,343
貸倒引当金	△979	固定負債	1,372,842
固定資産	2,419,980	役員退職慰労引当金	82,906
有形固定資産	1,050,706	退職給付に係る負債	1,223,028
建物及び構築物	374,189	資産除去債務	66,907
工具、器具及び備品	56,203	負債合計	7,538,411
土 地	620,313	(純資産の部)	
無形固定資産	31,443	株 主 資 本	6,415,503
ソフトウェア	15,905	資 本 金	2,293,007
そ の 他	15,537	資 本 剰 余 金	2,359,610
投資その他の資産	1,337,831	利 益 剰 余 金	1,764,287
投資有価証券	318,836	自 己 株 式	△1,401
敷金及び保証金	451,990	その他の包括利益累計額	89,910
繰延税金資産	505,295	その他有価証券評価差額金	110,011
そ の 他	68,359	為替換算調整勘定	△20,101
貸倒引当金	△6,649	純資産合計	6,505,413
資産合計	14,043,825	負債・純資産合計	14,043,825

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,862,581
売 上 原 価		16,944,848
売 上 総 利 益		3,917,733
販売費及び一般管理費		3,192,945
営 業 利 益		724,788
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	8,603	
受 取 家 賃	4,800	
受 取 手 数 料	3,632	
保 険 配 当 金	6,874	
保 険 返 戻 金	3,937	
為 替 差 益	4,438	
そ の 他	1,542	33,828
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,155	
支 払 保 証 料	1,621	
そ の 他	918	10,695
経 常 利 益		747,920
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	17,673	17,673
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,762	4,762
税金等調整前当期純利益		760,831
法人税、住民税及び事業税	281,157	
法 人 税 等 調 整 額	7,105	288,262
当 期 純 利 益		472,568
親会社株主に帰属する当期純利益		472,568

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,293,007	2,359,629	1,616,886	△265,176	6,004,347
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△60,537		△60,537
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			472,568		472,568
自 己 株 式 の 取 得				△875	△875
自 己 株 式 の 消 却		△19	△264,630	264,650	-
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					-
当連結会計年度中の変動額合計	-	△19	147,400	263,774	411,155
当 期 末 残 高	2,293,007	2,359,610	1,764,287	△1,401	6,415,503

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	そ の 他 の 証 券 価 値 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	153,492	△11,111	142,380	6,146,728
当連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△60,537
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				472,568
自 己 株 式 の 取 得				△875
自 己 株 式 の 消 却				-
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△43,481	△8,989	△52,470	△52,470
当連結会計年度中の変動額合計	△43,481	△8,989	△52,470	358,685
当 期 末 残 高	110,011	△20,101	89,910	6,505,413

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,492,643	流 動 負 債	6,150,688
現金及び預金	4,732,209	買掛金	3,497,143
受取手形	72,589	短期借入金	1,113,242
電子記録債権	151,434	未払金	195,063
売掛金	5,703,149	未払費用	203,364
商品	621,506	未払法人税等	261,597
仕掛品	107,620	未払消費税等	72,095
前払費用	43,855	前受金	355,022
その他	61,257	預り金	91,159
貸倒引当金	△980	賞与引当金	347,500
固定資産	2,519,193	役員賞与引当金	14,500
有形固定資産	1,046,119	固定負債	1,372,437
建物	368,302	退職給付引当金	1,222,623
構築物	3,186	役員退職慰労引当金	82,906
工具、器具及び備品	54,318	資産除去債務	66,907
土地	620,313	負債合計	7,523,125
無形固定資産	31,370	(純資産の部)	
ソフトウェア	15,832	株主資本	6,378,699
電話加入権	15,537	資本金	2,293,007
投資その他の資産	1,441,703	資本剰余金	2,359,610
投資有価証券	318,836	資本準備金	2,359,610
出資金	2,000	利益剰余金	1,727,484
長期貸付金	347,460	利益準備金	220,200
長期前払費用	5,440	その他利益剰余金	1,507,284
破産更生債権等	6,630	別途積立金	352,801
繰延税金資産	505,295	繰越利益剰余金	1,154,482
敷金及び保証金	450,275	自己株式	△1,401
保険積立金	30,156	評価・換算差額等	110,011
その他	23,359	その他有価証券評価差額金	110,011
貸倒引当金	△247,750	純資産合計	6,488,711
資産合計	14,011,837	負債・純資産合計	14,011,837

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,772,201
売上原価		16,921,005
売上総利益		3,851,196
販売費及び一般管理費		3,124,425
営業利益		726,770
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,124	
受取家賃	4,800	
保険配当金	6,874	
保険返戻金	3,937	
為替差益	7,108	
その他	5,610	37,455
営業外費用		
支払利息	8,156	
貸倒引当金繰入額	41,252	
その他	2,539	51,948
経常利益		712,277
特別利益		
投資有価証券売却益	17,673	17,673
特別損失		
減損損失	4,762	4,762
税引前当期純利益		725,188
法人税、住民税及び事業税	271,000	
法人税等調整額	7,105	278,105
当期純利益		447,082

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,293,007	2,359,610	19	2,359,629	220,200	352,801	1,032,567	1,605,569	△265,176	5,993,030
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△60,537	△60,537		△60,537
当期純利益							447,082	447,082		447,082
自己株式の取得									△875	△875
自己株式の消却			△19	△19			△264,630	△264,630	264,650	-
株主資本以外の項目 の当事業年度中の変 動 額 (純 額)										-
当事業年度中の 変 動 額 合 計	-	-	△19	△19	-	-	121,914	121,914	263,774	385,669
当 期 末 残 高	2,293,007	2,359,610	-	2,359,610	220,200	352,801	1,154,482	1,727,484	△1,401	6,378,699

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	そ の 他 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	153,492	153,492	6,146,522
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△60,537
当期純利益			447,082
自己株式の取得			△875
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当事業年度中の変 動 額 (純 額)	△43,481	△43,481	△43,481
当事業年度中の 変 動 額 合 計	△43,481	△43,481	342,188
当 期 末 残 高	110,011	110,011	6,488,711

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

ソレキア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 佐知子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソレキア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソレキア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

ソレキア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 満 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大森 佐知子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソレキア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

ソレキア株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 英 徳 ㊟

監 査 役 川 野 佳 範 ㊟

監 査 役 石 原 和 彦 ㊟

監 査 役 奥 山 一 寸 法 師 ㊟

(注) 監査役川野佳範、監査役石原和彦及び監査役奥山一寸法師は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を図るとともに、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に努めることを基本的な考え方としております。

このような考え方のもと第61期の期末配当につきましては、1株につき50円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株 金50円
総額 43,229,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。このたび、経営基盤の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	こばやし よしかず 小林 義和 (1949年6月30日生)	1973年7月 当社入社 1984年11月 当社取締役 1987年11月 当社常務取締役 1988年11月 当社専務取締役 1992年6月 当社代表取締役副社長 1994年6月 当社代表取締役社長（現任） 2019年4月 当社経営戦略統括兼管理グループ担当兼経営企画室担当兼コーポレートシステム部担当兼ソレキア・アカデミー担当兼人財開発センター担当（現任） 【重要な兼職の状況】 ソレキア・プラッツ株式会社代表取締役会長	28,928株
2	こばやし ひでゆき 小林 英之 (1951年11月4日生)	1976年4月 富士通株式会社入社 1989年12月 同社東支社システム統括部第一システム部プロジェクト課長 1994年12月 当社入社 1995年6月 当社取締役 1999年6月 当社常務取締役 2007年6月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役副社長（現任） 2018年6月 当社監査部担当兼R & Dセンター担当（現任）	24,681株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	き さ き べ じ 佐 々 木 ベ ジ (1955年9月26日生)	1990年6月 フリージアホーム株式会社 (現、フリージアハウス株式会 社) 代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会社 代表取締役社長 2001年6月 同社代表取締役会長 2009年9月 同社取締役会長 (現任) 2009年9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役 (現任) 2014年2月 DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD 董事長 (現任) 2014年11月 株式会社セキサク代表取締役 (現任) 2015年6月 技研興業株式会社取締役会長 (現任) 2016年5月 フリージアホールディングス株 式会社代表取締役 (現任) 2017年3月 株式会社ユタカフードパック代 表取締役 (現任) 2017年9月 当社取締役 (現任) 2017年11月 当社管理グループ副担当兼管理 グループ長 (現任) 2018年1月 技研ホールディングス株式会社 代表取締役 (現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社 外取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 フリージア・マクロス株式会社取締役会長 夢みつけ隊株式会社代表取締役 DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD 董事長 株式会社セキサク代表取締役 技研興業株式会社取締役会長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役 株式会社ユタカフードパック代表取締役 技研ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社協和コンサルタンツ社外取締役	190,999株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	にし がき まさ み 西 垣 政 美 (1953年1月2日生)	1973年3月 当社入社 1993年4月 当社CE統括部関西CE支店 京都CE部長 2012年6月 当社西日本支社長代理兼スマート シティ推進プロジェクト室長 代理 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役(現任) 2019年1月 当社営業部門統括兼経営企画室 副担当兼リスクマネジメント部 担当兼ヘルスケアソリューション 事業部担当兼テクノロジー・ プロダクツ事業部担当兼ネット ワークビジネス事業部担当兼東 日本支社担当兼西日本支社担当 (現任)	1,700株
5	【 新 任 】 くに やす てつ じ 国 安 哲 史 (1958年7月23日生)	1981年4月 古河電気工業株式会社入社 2013年4月 同社監査部長 2014年6月 東京特殊電線株式会社取締役兼 執行役員経営企画部長、経理担 当 2016年4月 同社取締役兼執行役員経営企画 部・経理部担当(現任) 【重要な兼職の状況】 東京特殊電線株式会社取締役 株式会社トクデンプロセル取締役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	【新任】 たむらあきら 田村彰 (1946年7月23日生)	1970年4月 日本銀行入行 1978年6月 大蔵省(現、財務省)国際金融局課長補佐(派遣) 1990年5月 日本銀行企画局調整課長 1992年5月 同行那覇支店長 1998年1月 同行電算情報局長 1998年4月 同行システム情報局長 2001年6月 総合警備保障株式会社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役専務執行役員 2011年6月 株式会社整理回収機構監査役(非常勤)就任 2011年7月 株式会社おきぎん経済研究所アドバイザー(現任) 2012年4月 新潟総合警備保障株式会社顧問(現任) 2015年6月 株式会社整理回収機構監査役(非常勤)退任 加賀電子株式会社社外取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社おきぎん経済研究所アドバイザー 新潟総合警備保障株式会社顧問 加賀電子株式会社社外取締役	一株
7	こんゆきひろ 昆幸弘 (1966年8月4日生)	1986年4月 フリージア・マクロス株式会社入社 2004年4月 同社試験機器事業部副部長兼副工場長(現任) 2015年6月 技研興業株式会社取締役(現任) 2017年9月 当社取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 技研興業株式会社取締役	一株
8	にしおみつぐ 西尾貢 (1963年2月1日生)	2004年6月 技研興業株式会社入社 2012年4月 同社土木事業本部山梨営業所長 2015年4月 同社土木事業本部技術営業部担当部長 2017年6月 同社取締役(現任) 2017年9月 当社取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 技研興業株式会社取締役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	和田山 栄 (1957年3月17日生)	<p>1977年4月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社北関東サポート&サービス統括部長</p> <p>2012年6月 当社インフラサービス副事業グループ長</p> <p>2015年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2018年4月 当社インフラサービス事業グループ長(現任)</p>	2,200株
10	遠藤 英明 (1954年1月10日生)	<p>1976年4月 富士通株式会社入社</p> <p>2003年4月 同社情報メディア事業本部報道メディアシステム開発統括部プロジェクト統括部長</p> <p>2005年11月 当社入社</p> <p>2007年4月 当社第二システムサービス統括部長兼システム部長</p> <p>2008年6月 当社システムソリューション副事業グループ長兼第二システムサービス統括部長兼システム部長</p> <p>2011年6月 当社システムソリューション事業グループ長兼第四システム統括部長兼R&Dセンター長</p> <p>2016年4月 当社システムソリューション事業グループ長兼第一システム統括部長</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年4月 当社システムソリューション部門統括兼システム事業推進部担当兼システムソリューション事業グループ長兼第一システム統括部長兼システム部長兼東日本支社アウトソーシングサービス部担当(現任)</p>	1,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	樋口 雄三 (1964年1月23日生)	1983年4月 当社入社 2009年4月 当社長野支社営業統括部長兼諏訪支店長 2016年6月 当社東日本支社長兼第一営業統括部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年1月 当社事業推進部担当兼R&Dセンター長兼デジタルソリューション事業グループ長兼金融ソリューション統括部長(現任)	900株
12	【新任】 菊盛 信彦 (1958年7月18日生)	1982年4月 富士通株式会社入社 2006年4月 同社北陸営業本部富山支店長兼高岡支店長 2009年4月 同社静岡支社長 2013年5月 同社公共地域営業グループビジネス推進本部長 2015年4月 株式会社富士通マーケティング執行役員ビジネスパートナー本部長 2018年4月 同社上席執行役員西日本ブロック長 2019年4月 当社入社 特別顧問(現任)	一株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。

- ①取締役候補者小林義和氏は、ソレキア・ブラッツ株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社へ業務委託等の取引関係および資金貸付をしております。
 - ②取締役候補者佐々木ベジ氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役会長を兼務しており、同社は当社を持分法適用関連会社としております。
 - ③取締役候補者国安哲史氏は、東京特殊電線株式会社および株式会社トクデンプロセルの取締役であり、当社は両社との間に商品の仕入および販売等の営業取引があります。
 - ④その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者国安哲史、田村彰、昆幸弘、西尾貢の4氏につきましては、社外取締役候補者であります。

3. 取締役候補者国安哲史、田村彰、昆幸弘、西尾貢の4氏につきましては、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 昆幸弘、西尾貢の両氏につきましては、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。
5. 社外取締役候補者田村彰氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者国安哲史、田村彰、昆幸弘、西尾貢の4氏が原案どおり選任されますと、国安哲史、田村彰の両氏とは新たに、昆幸弘、西尾貢の両氏とは継続して当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	【 新 任 】 まのとしひろ 真野利啓 (1959年4月13日生)	1983年4月 富士通株式会社入社 2003年6月 同社西日本営業本部営業管理部業務部長 2009年4月 同社中国支社山陰支社長 2010年4月 同社関越支社第二公共営業部長 2012年4月 同社西日本営業本部四国支社徳島支店長 2015年4月 当社入社 2016年4月 当社デジタルソリューション事業グループ公共営業統括部長 2019年4月 当社デジタルソリューション事業グループ社会・公共営業統括部長兼IoTソリューション営業統括部長（現任）	一株
2	かわのよしのり 川野佳範 (1943年3月26日生)	1965年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所入所 1969年5月 公認会計士西谷・遠藤・白幡共同事務所入所 1969年9月 公認会計士登録 1973年6月 監査法人サンワ事務所（現、有限責任監査法人トーマツ）設立 2000年7月 三優監査法人入所 代表社員 2003年6月 当社監査役（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	いし ほん かず ひこ 石 原 和 彦 (1953年2月13日生)	1976年4月 株式会社第一勧業銀行(現、株式会社みずほ銀行) 入行 1998年4月 同行富山支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行東新宿支店長 2003年2月 同行新宿中央支店長 2004年5月 第一地所株式会社(現、中央不動産株式会社) 執行役員営業第三部長 2004年12月 中央不動産株式会社常務執行役員 2012年12月 同社監査役 2014年6月 同社常務執行役員 2015年6月 当社監査役(現任)	一株
4	おくやま いっすん ぼう し 奥山 一寸法師 (1960年5月5日生)	2000年3月 フリージアトレーディング株式会社代表取締役社長(現任) 2007年6月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社ケーシー代表取締役(現任) 2010年12月 フリージア・オート技研株式会社代表取締役(現任) 2014年2月 DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD 総経理(現任) 2017年9月 当社監査役(現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ 社外監査役(現任) 【重要な兼職の状況】 フリージアトレーディング株式会社代表取締役社長 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 フリージア・オート技研株式会社代表取締役 株式会社ケーシー代表取締役 DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD 総経理 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ①監査役候補者奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社を持分法適用関連会社としております。
 - ②その他の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者川野佳範、石原和彦、奥山一寸法師の3氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は社外監査役候補者川野佳範氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 社外監査役候補者川野佳範氏につきましては、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を活かして、当社の経営全般に対して指導および監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 社外監査役候補者石原和彦氏につきましては、金融分野における豊富な知識・経験と、他社での監査役としての実績を活かして、当社の経営全般に対して指導および監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 社外監査役候補者奥山一寸法師氏につきましては、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を活かして当社の経営全般に対して指導および監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 6. 川野佳範、石原和彦、奥山一寸法師の3氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、川野佳範氏は16年、石原和彦氏は4年、奥山一寸法師氏は1年9ヶ月となります。
 7. 当社は、社外監査役との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者川野佳範、石原和彦、奥山一寸法師の3氏が原案どおり選任されますと、川野佳範、石原和彦、奥山一寸法師の3氏とは継続して当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決議に基づき付議しております。

監査役会が應和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が28年と長期にわたること、また、監査報酬増額の打診を受けていたこと等を勘案し、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に照らして、應和監査法人が当社の会計監査人に必要とされる監査の品質、独立性、信頼性を有し、適切かつ妥当に会計監査が行われる体制を備えていることなどを総合的に判断し、適切であるとしたものであります。

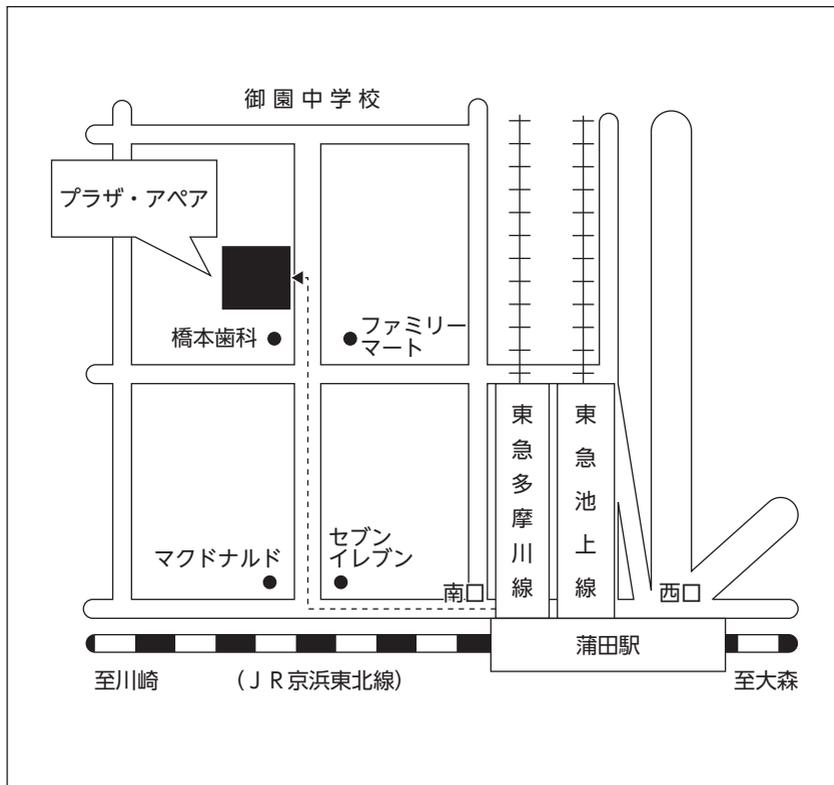
会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	應和監査法人	
事 務 所	主たる事務所 東京都千代田区九段南四丁目8番13号自動車会館ビル	
沿 革	2007年5月 應和監査法人設立 2013年4月 AGN International Ltdのグローバルネットワークにメンバーファームとして加入	
概 要	出資金	13百万円
	構成人員	
	社員（公認会計士）	6名
	職員（公認会計士）	13名
	（その他専門職員）	6名
	（事務職員）	1名
	合計	26名
		(2019年4月1日現在)

以 上

第61期定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都大田区西蒲田八丁目3番5号
プラザ・アベア 2階 オリジア
電話 03(3732)4122



交通 J R 京浜東北線蒲田駅 (南口) 下車徒歩約3分
東急 (多摩川線・池上線) 蒲田駅